

# 序章 都市計画マスタープランの策定にあたって

序. 都市計画マスタープランの策定にあたって

## 1. 都市計画マスタープランとは

町の施策の基本方針となるものに、総合計画があります。蒲原の魅力を伸ばし、さまざまな課題を解決するために、町としてできることを「施策」として整理したものです。これはアンケートなどを通して皆さんからのご意見をうかがいながら、役場で話し合った計画をまとめたものです。

その施策の中の一つに都市計画マスタープランがあります。皆さんの暮らしを支える都市(まち)づくりのために、必要となる基本的な仕組みであり、土地の利用方法や建物の建て方のルール、道路や公園の整備などは、この都市計画によって決められます。

そして、『都市計画マスタープラン』とは、各市町村が独自に作成する「都市計画に関する基本的な方針」のことをいいます。町の誰もが安心して暮らし続けていくために必要な、町の将来の姿を描く重要な計画指針です。

この『都市計画マスタープラン』は、町とそこに住む人たちが協働してつくる、まちづくりの基本構想です。町全体から計画を決めるだけでなく、むしろそこに住む人たちの意思や地域の歴史や個性を重視しながら、やわらかな視点に立って創っていきます。

## 2. 都市計画マスタープランの役割

### 1) 実現すべき具体的な都市の将来像を示す

住民と行政との協働により、町の都市レベル及び地域レベルの「将来の都市像」「まちづくりの方針」等を検討し、都市や地域が目指すべき将来像を示します。

### 2) 個別の都市計画に関し、地域住民の理解を求める根拠となる

住民の意向を反映した、都市や地域づくりの目指すべきまちづくりの将来像を示すことにより、住民の都市計画に対する理解を深め、各種都市計画事業や規制、誘導への協力や参加を容易にします。

### 3) 個別の都市計画相互の調整を図る

土地利用、都市施設、都市環境などの個別の都市計画は、将来像に基づいて相互に整合のある計画を推進します。個別の都市計画相互の調整は、都市計画マスタープランの下に行なわれます。

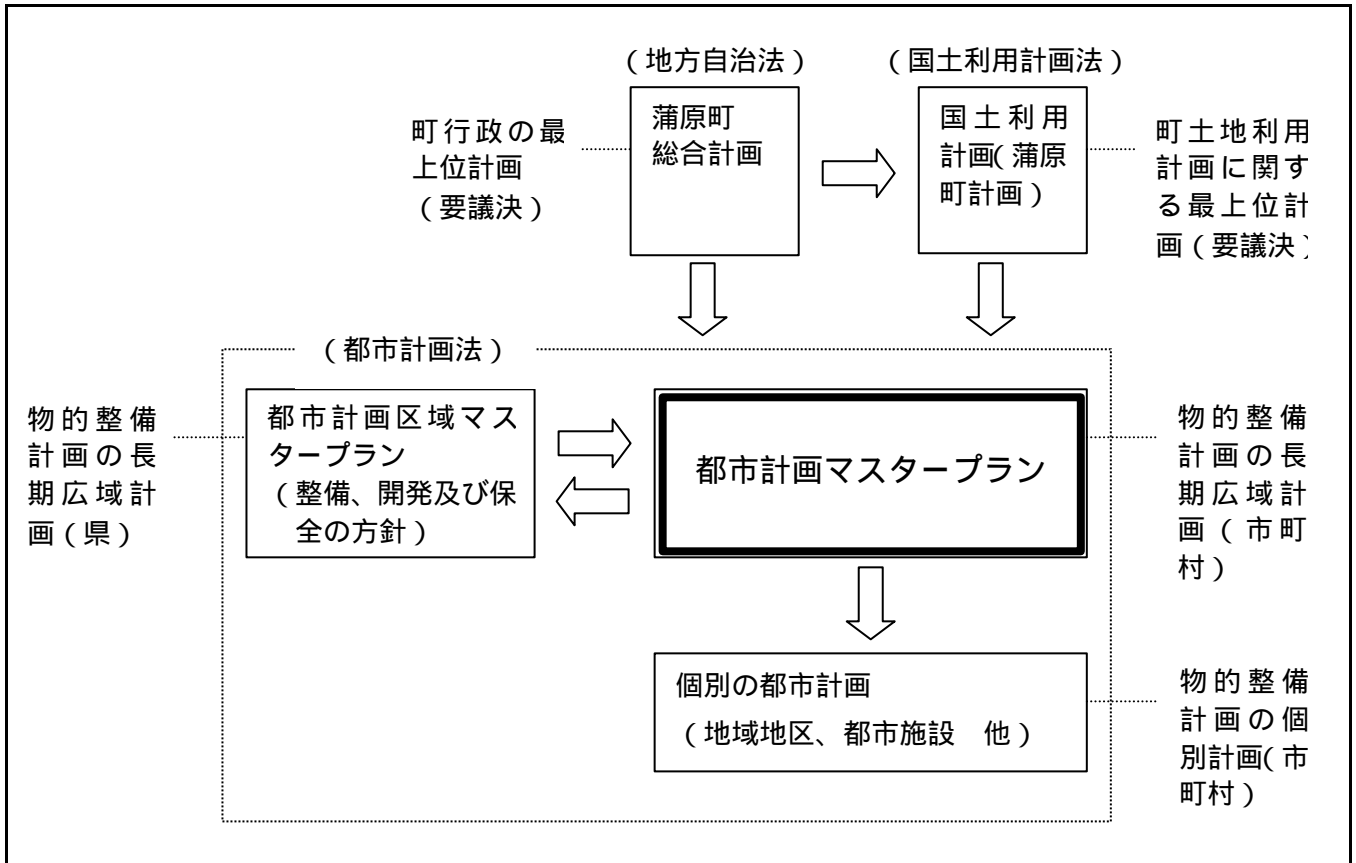
### 4) 個別の都市計画の決定・変更の指針となる

都市計画マスタープラン自体は、拘束力はありませんが、拘束力のある個別の都市計画の指針となることから、都市計画マスタープランに示す誘導指針としての役割を担います。

### 3. 都市計画マスタープランの位置づけ

蒲原町の都市計画マスタープランは、町の建設に関する基本的な計画である「蒲原町総合計画の基本構想」と「国土利用計画 蒲原町計画」及び県が定める「都市計画区域マスタープラン」に即しながら、町の都市計画の方針を定めます。

都市計画マスタープランの位置づけ



### 4. 都市計画マスタープランの目標年次

蒲原町の都市計画マスタープランは、平成 17 年度を初年度とし、以下に示す目標年次を設定します。なお、目標年次が上位・関連計画を超えるため、目標年次に至る中間時点で将来像実現の目安となる中間年次を設定します。

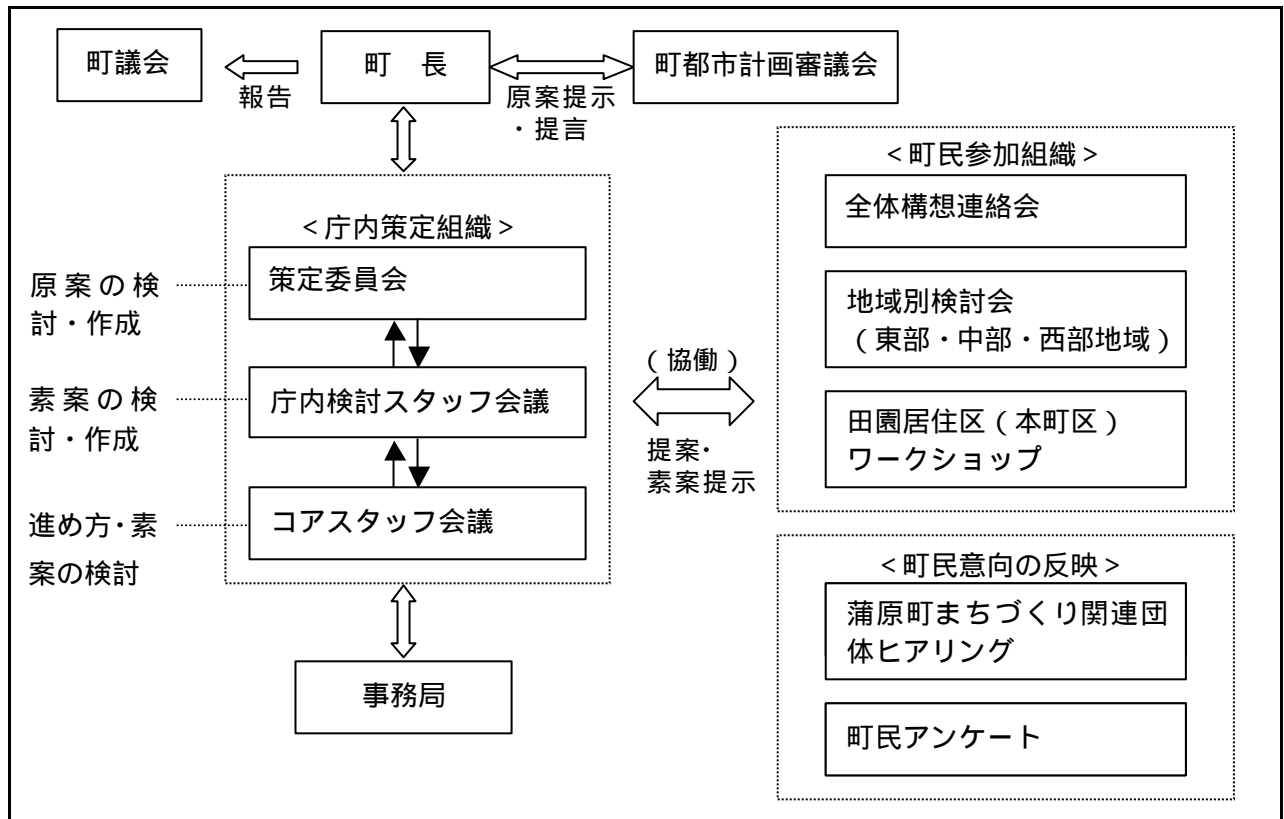
また、都市計画マスタープランは、社会・経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行いません。

初年度	平成 17 年
全体構想及び地域別構想 長期・20 年程度	平成 36 年
中間年(おおむね 10 年)を設定	平成 26 年

## 5. 都市計画マスタープランの策定体制

### 1) 策定体制

#### 都市計画マスタープランの策定体制

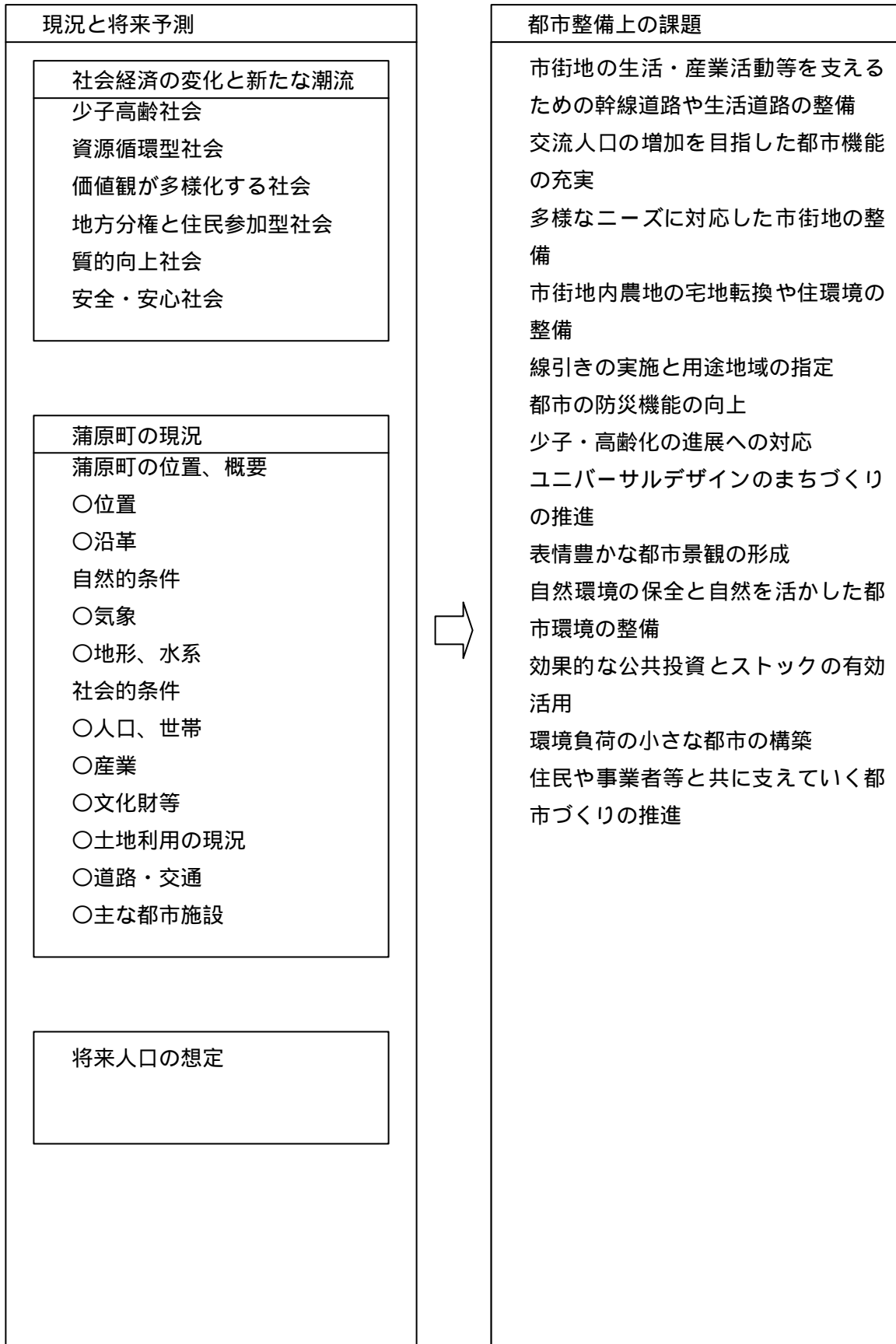


### 2) 各組織の役割

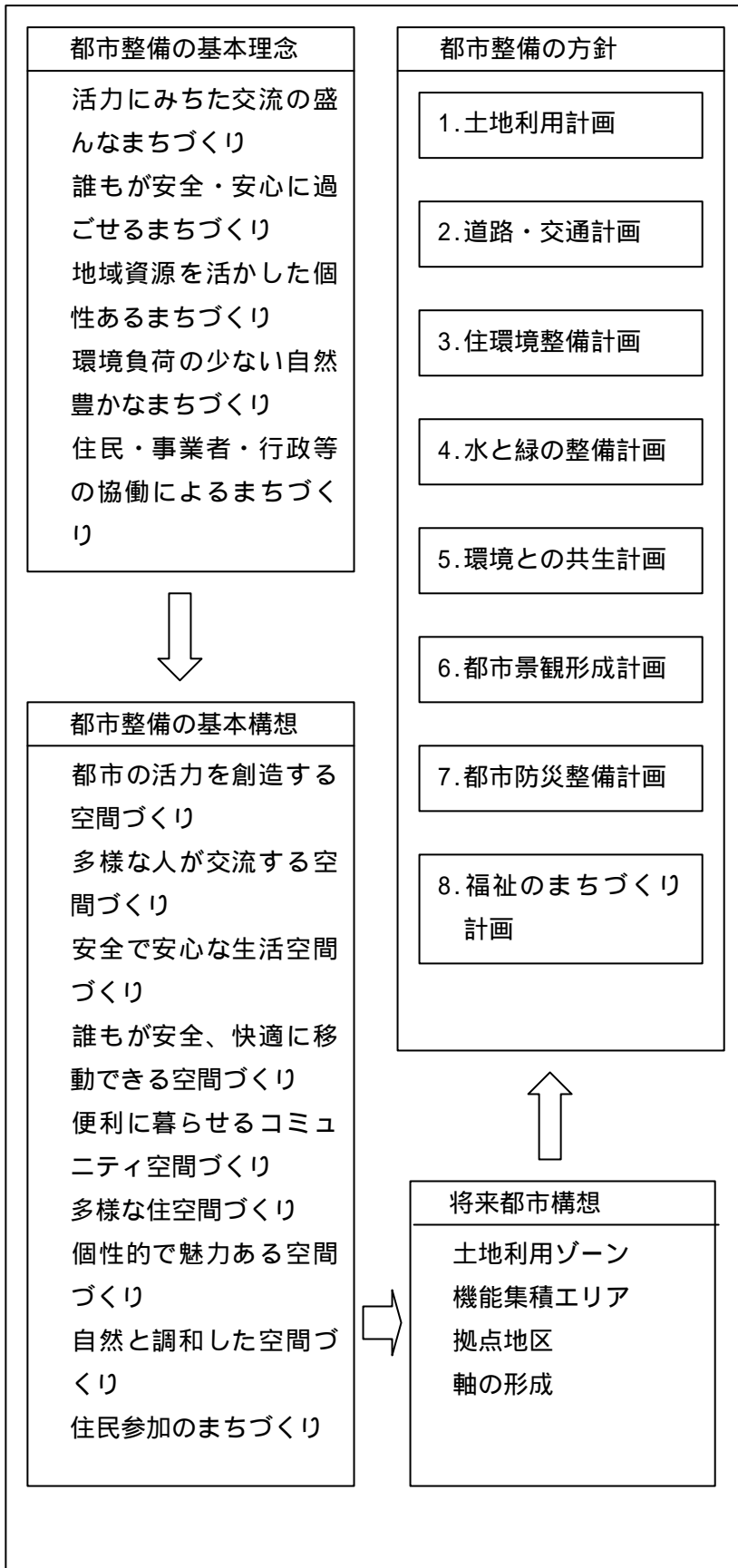
	組織名	構成メンバー	役割
町内策定組織	策定委員会	関係課・局・室長同等職以上	「原案」の検討・作成
	町内検討スタッフ会議	関係各課の職員	「素案」の検討・作成 地域住民との協働作業の実施
	コアスタッフ会議	スタッフとして関わりたいと意思表示した職員	マスタープラン策定の進め方や「素案」の検討、町まちづくり関連団体とのヒアリング、地域住民との協働作業の実施
町民参加組織	全体構想連絡会	地域別検討会参加者	全体構想の検討
	地域別検討会	東・中・西部地域の公募、推薦による参加者	地域の課題抽出や地域のまちづくり方針の検討
	田園居住区（本町ワークショップ）	本町区の公募、推薦による参加者	本町地区の課題抽出や地域のまちづくり方針等の検討（本町区に限定したまちづくりワークショップを実施）
審議会	蒲原町都市計画審議会	町都市計画審議会委員	原案に対する提言
町民の意向反映	蒲原町まちづくり関連団体ヒアリング	主に、町まちづくり関連団体の長	町の課題と将来の方向性についての意向
	町民アンケート	15歳以上の町内在住者（1,500人無作為抽出）	町の問題点・課題、将来像や整備事業などの意向

## 6. 計画策定フロー

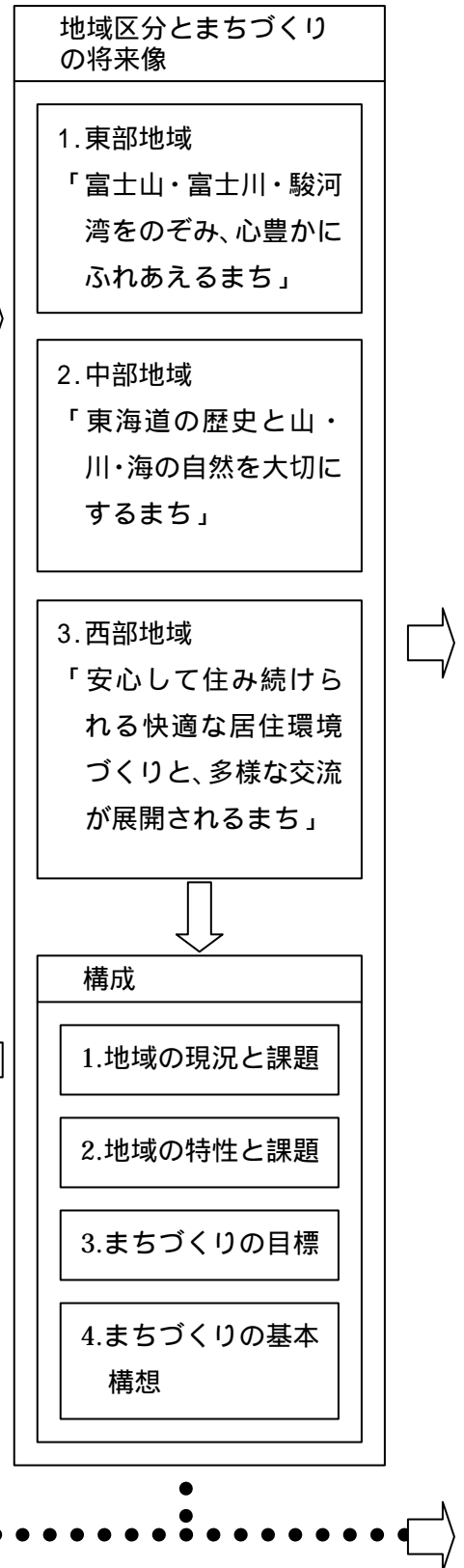
### 章 現況と課題



## 章 全体構想



## 章 地域別構想



## 章 重点検討地区整備構想

### 重点検討地区

#### 1. 東部地域

御園駐在所跡地

…「みその公園（仮称）」構想

#### 2. 中部地域

御殿山及び蒲原城跡

…「御殿山、蒲原城跡周遊ハイキング  
コース」構想

#### 3. 西部地域

山手線及び周辺の歴史資源

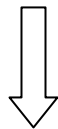
…山手線の「危険箇所の安全対策」と  
「ウォーキングマップ」づくり

神沢川東側材木置場跡

…「（仮称）夢づくり公園」検討

JR 蒲原駅周辺の空き店舗、空き地

…「（仮称）西部交流サロン／西部交  
流広場」提案



## 章

### まちづくりの実現に向けて

まちづくりの基本的な進め方

住民参加のまちづくり

まちづくり推進体制の充実